

第2回社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会	資料 5
令和7年 6月9日	

社会保障審議会福祉部会 福祉人材確保専門委員会（第2回） ヒアリング 資料

公益社団法人

日本介護福祉士養成施設協会

理事 小笠原 靖治

- 1 地域共生社会を支える人材確保についての意見
- 2 介護福祉士養成施設による人材確保についての意見

1 地域共生社会を支える人材確保についての意見

学生の就職選択

施設介護に就職するか
在宅介護に就職するのか

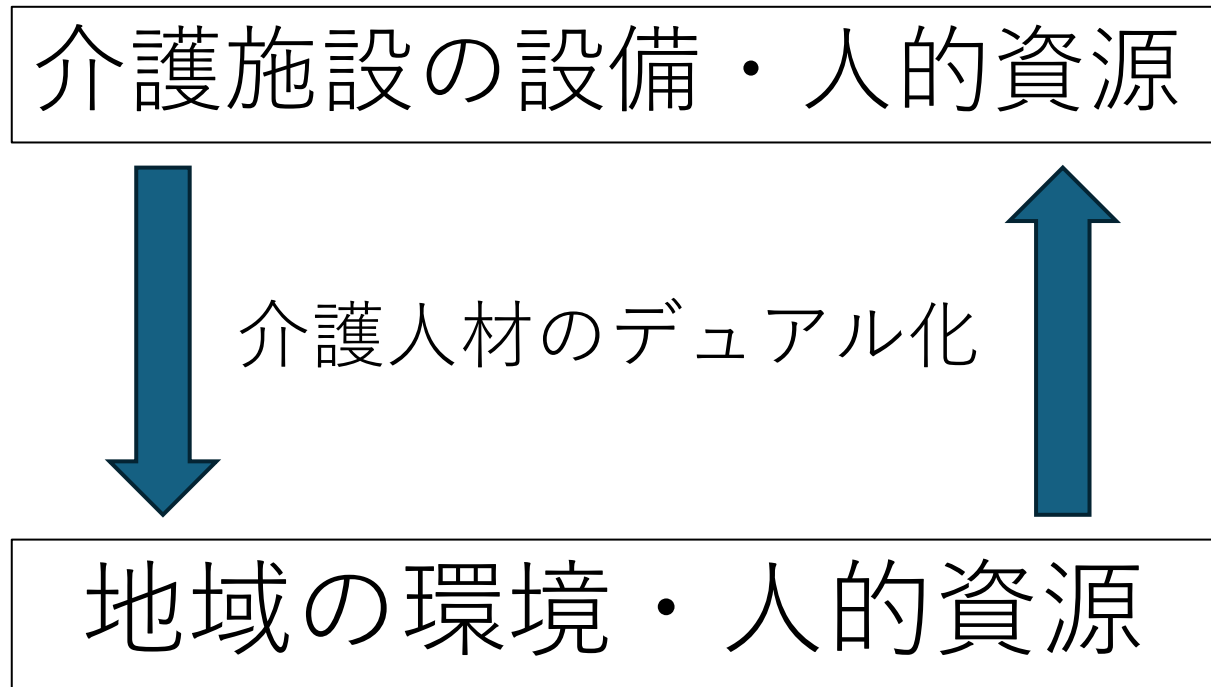
ほとんどの場合、施設に就職する。

令和5年度卒業生 居宅サービス関連事業※就職者 10.1%

※居宅サービス関連事業（訪問介護・入浴・グループホーム・デイサービスなど）

※日本介護福祉士養成施設協会進路調査

利用者が施設に入居しても、
地域とつながり続ける支援システムの構築

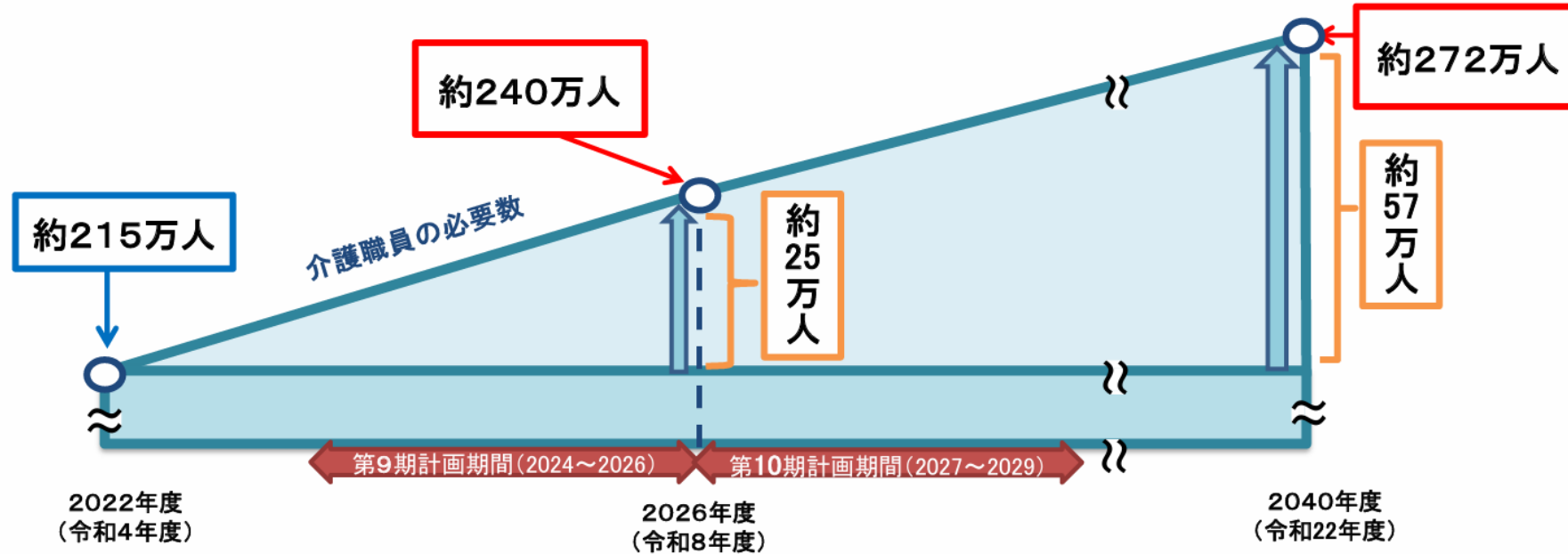


地域共生社会教育の推進
施設に入職しても地域支援ができる人材を育てる教育

2 介護福祉士養成施設による人材確保についての意見

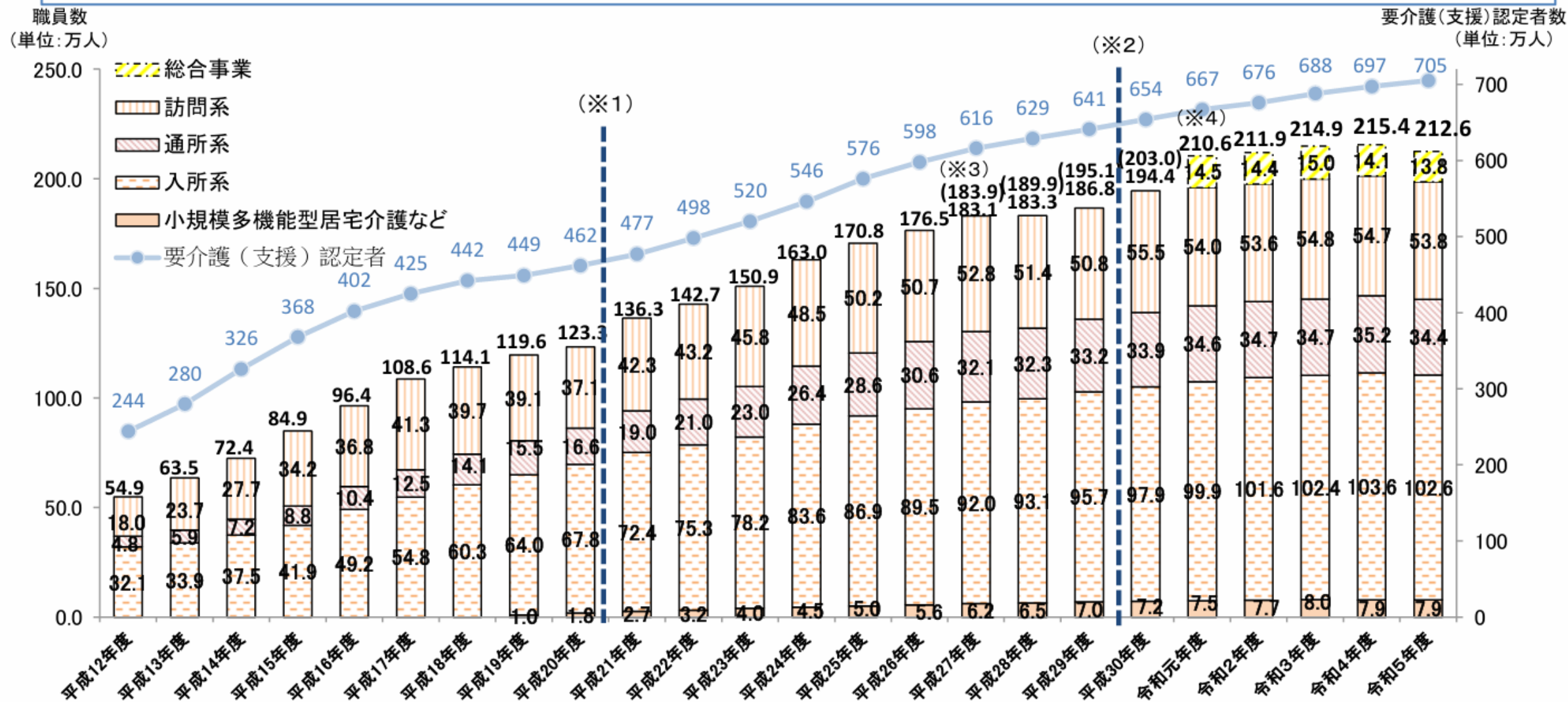
第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2026年度には約240万人（+約25万人（6.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約272万人（+約57万人（3.2万人/年））となった。 ※（）内は2022年度（約215万人）比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



介護職員数の推移

○ 本表における介護職員数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する職員数。



離職率が低下している
外国人介護人材が増えている

にもかかわらず、介護人材が減少している

2040年 +57万人は、既に黄色信号

介護人材は、国民の安心生活を守る社会インフラ

人材が不足すると

介護施設のユニットが開けられない

介護事業所が利用者を受け入れられない

介護難民

介護保険料を支払っているのに、
必要な介護サービスが受けられない

国民が介護を受ける責任を果たすための根幹的問題

ひとりの介護人材を増やすことは、
その向こうにいる多くの、国民の安心した生活を守ること。
若者に、輝ける青春時代を送る時期を保障すること。

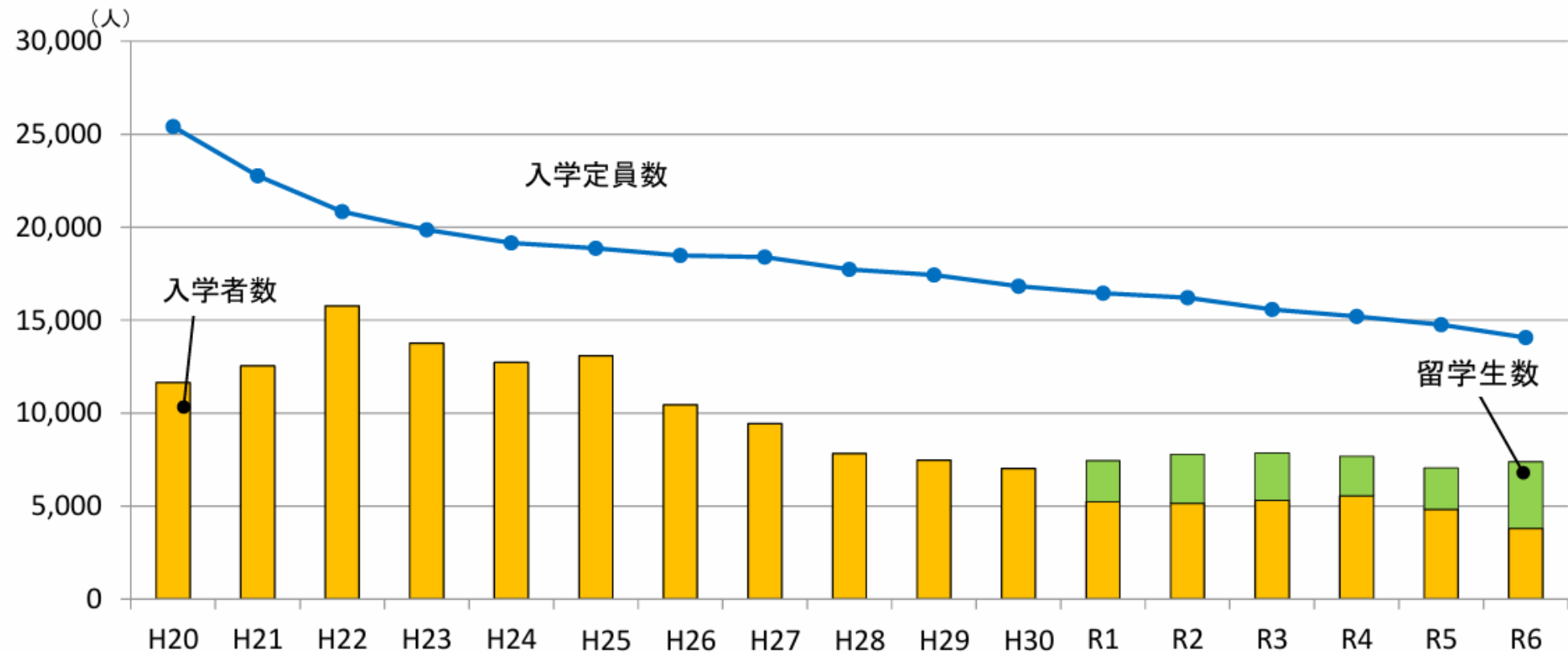
福祉人材確保専門委員会の使命

介護人材を増やすこと

介護人材確保のための責任ある行動

- ・効果ある施策は続ける
- ・効果のない施策はやめる
もしくは変える

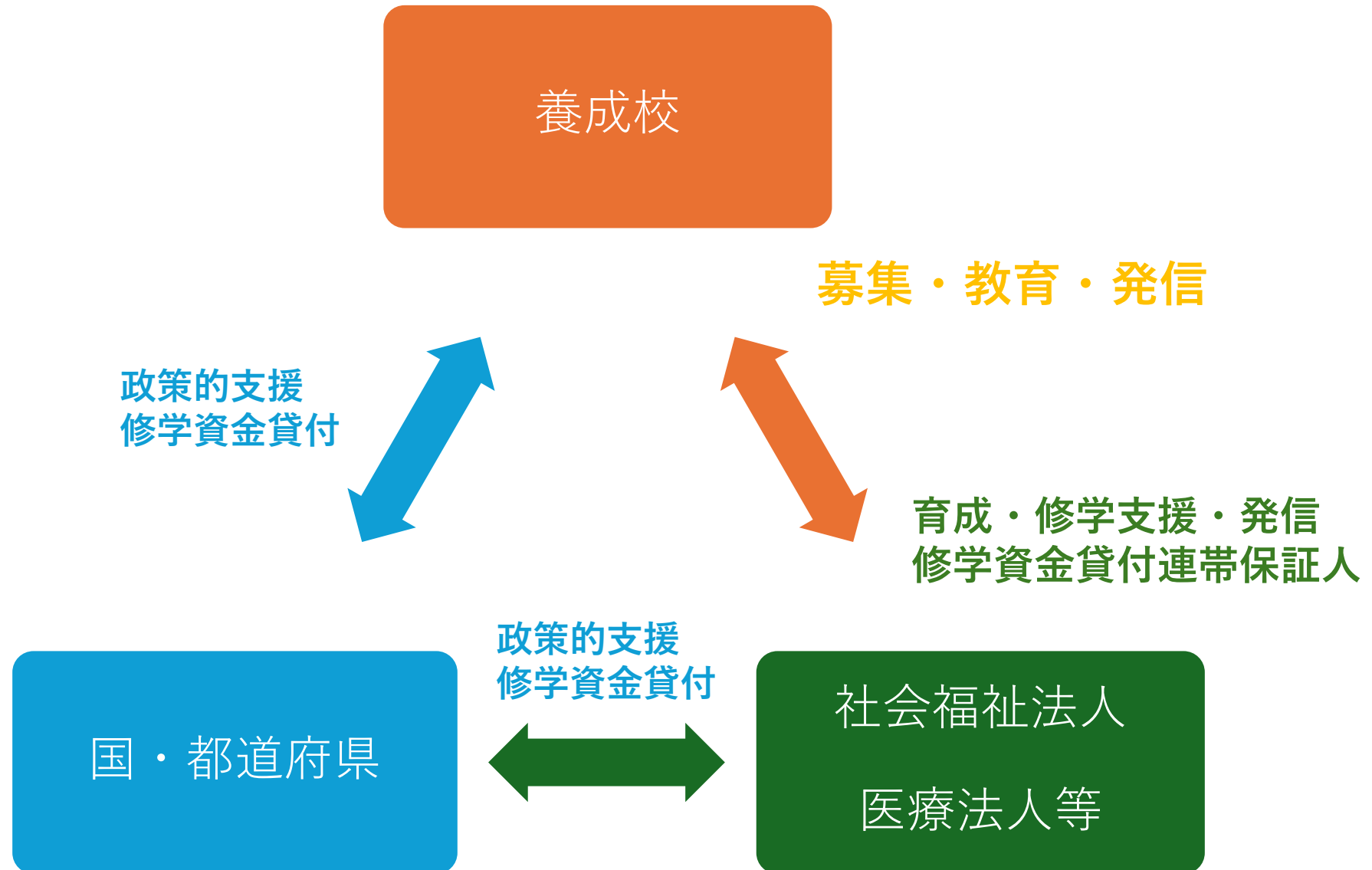
介護福祉士養成施設の定員充足状況の推移



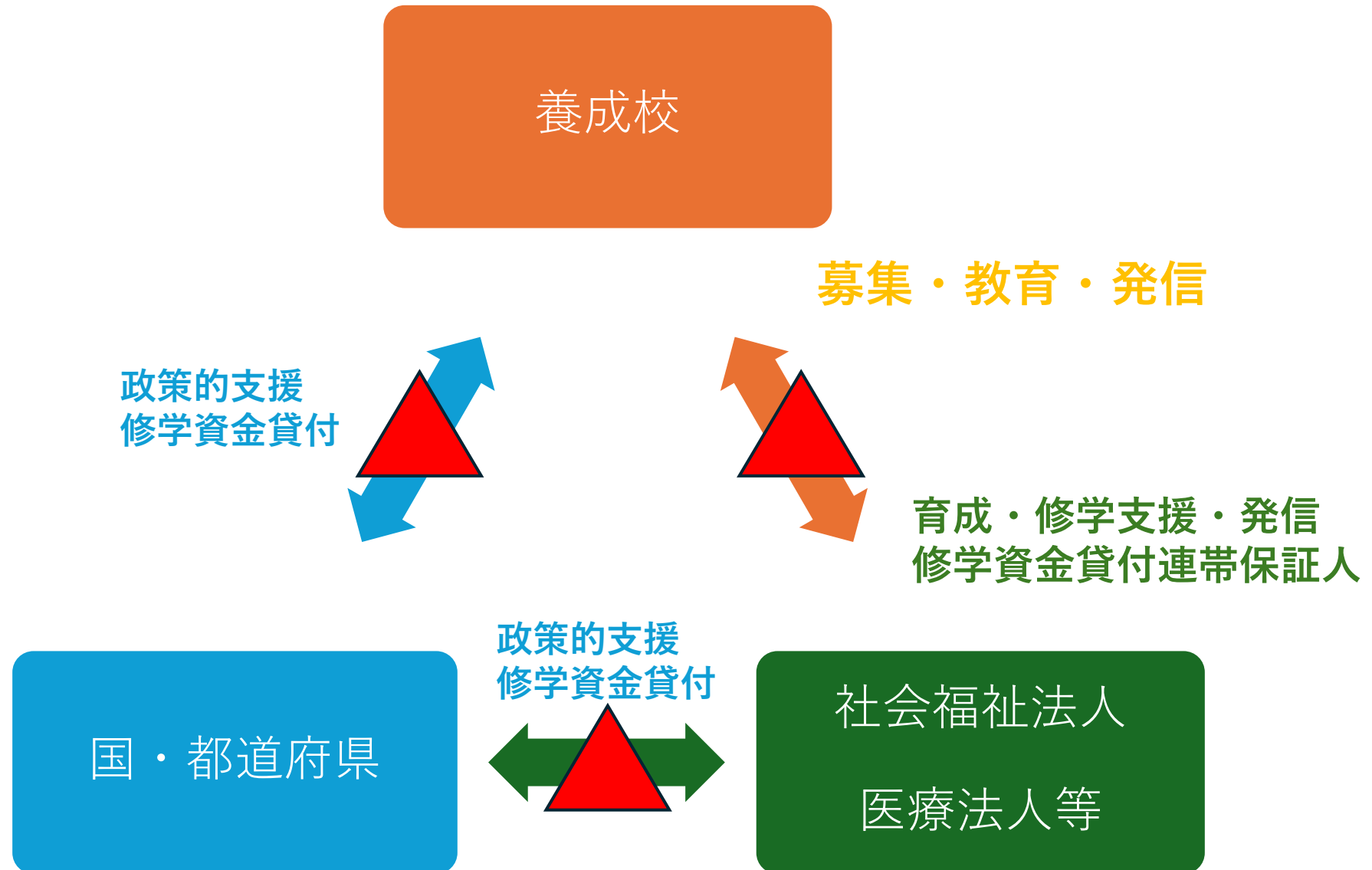
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
養成施設数	434	422	396	383	377	378	378	379	380	382	374	373	373	361	356	345	330
定員【人】	25,407	22,761	20,842	19,858	19,157	18,861	18,485	18,398	17,730	17,425	16,831	16,450	16,210	15,569	15,203	14,758	14,069
入学者【人】	11,638	12,548	15,771	13,757	12,730	13,090	10,453	9,435	7,835	7,474	7,028	7,442	7,781	7,862	7,679	7,053	7,386
入学者のうち留学生【人】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,202	2,636	2,542	2,117	2,230	3,589
定員充足率【%】	45.8	55.1	75.7	69.3	66.5	69.4	56.5	51.3	44.2	42.9	41.8	45.2	48.0	50.4	50.5	47.8	52.5
留学生の割合【%】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29.6	33.9	32.3	27.6	31.6	48.6

(各年4月1日現在) ※外国人留学生についてはR1年より集計開始

留学生介護人材確保・育成モデル



留学生介護人材確保・育成モデル



行政・介護現場・養成校 協同留学生募集モデルの成果

	令和5年	令和6年	増減
養成校数	345	330	△15
定員数	14,758	14,069	△689
学生数	7,053	7,386	333
日本人数	4,823	3,797	△1026
留学生数	2,230	3,589	1,359

国家試験受験義務化経過措置延期について

出口 卒業時

- パート受験開始
- 特定活動1号への移行
- 国試対策の充実

人材確保という点において、現在の施策では、留学生は他の在留資格を選択する可能性高い。

他の産業も人手不足
他国の介護人材も不足している。



他分野・他国に介護人材が流出することになる。
介護福祉士養成校を選ばなくなる。

入り口 入学志願時

- 在留資格「介護」が確実に取得できない
- 就学支援金返済の可能性

経過措置が延期されなかった場合の影響

- ・ 留学生の減少
- ・ 養成校の閉科・閉校
- ・ 日本の学生が介護を、学ぶ場を失う
- ・ 世間にネガティブイメージを植え付ける

さらなる介護人材の減少

養成校の介護人材確保モデル

	人材確保目標
第9期介護保険計画	57万人（年3.6万人）
学生が増加した場合 (2027年から年1万人が卒業)	14万人増加
学生数が維持された場合 2027年から7,500人が卒業	10万5千人増加
学生が減少した場合 2027年から3,250人が卒業	4万5千人増加

日本人を増やす施策
留学生を増やす施策



両方やる

介護人材確保のための成果が上がっているものは続ける



介護福祉士国家試験受験義務化
経過措置を延期すべき